



みを推進するため、子どもの権利条約の精神を普及します。子どもたちに不足している役立ち感や思いやりの心を育てるとともに、生命の大切さや、家庭の役割、子育ては男女が共同しておこなうべきこと等について子どものころから理解を深めるような教育をおこないます。

また、少子化等に伴って子どもたちの様々な体験が少なくなっています。できるだけ多様な体験の場を用意し、子どもたちが心豊かに、生きる力を身につけていくための学校・地域に

第2分野

おける環境整備を推進します。
要保護児童・要支援家庭等への取り組みの推進

児童虐待やDVなどにより、家庭での子育てが困難で支援を要する子どもたち、障害がある子どもたち、あるいは、ひとり親家庭等を社会全体で支えるために必要な施策の整備・充実を図ります。

また、児童相談所・児童養護施設・保育所・地域子育て支援センター・子育てサークル・町等関係機関が連携し、子育て支援・児童虐待・DV防止に関するネットワークづくりを進めます。

第3分野

子育てしながら働ける・社会参加できる社会の実現

子どもを産み育てながら働いたり社会参加しやすい環境の実現に向けて、子育てと働き方等に関する意識改革を推進するため、事業主、労働者、住民への広報・啓発、研修等を積極的におこないます。

第4分野

また、多様なニーズに対応した保育サービスを充実します。

子どもが暮らしやすい地域環境づくり

子育て期にある世帯が安全で、安心して生活できる居住環境や生活環境を整備し、子どもや保護者が、快適に利用できる環境の整備を推進します。

第5分野

母子保健・医療等の充実

妊娠・出産に関する安全性と快適さが確保され、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つことができるよう、胎児期から出生を経て思春期に至る子ども達の健康を保持し、増進するための母子保健施策に取り組みます。

第6分野

地域社会全体での子育て

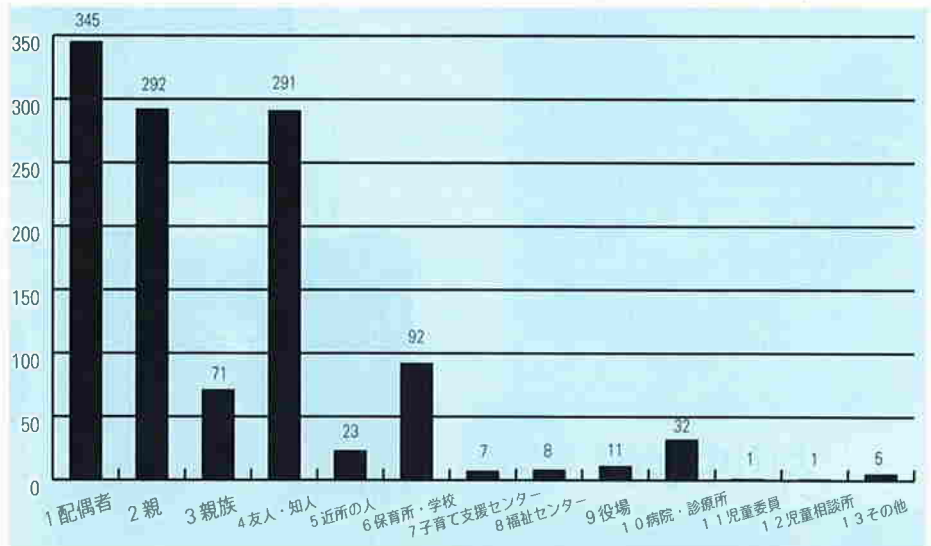
地域子育て支援センターの機能を充実し、地域の子育て家庭を支援します。

第7分野

子どもの安全確保の推進

また、子育て経験者である地域の高齢者等の子育て支援への参加促進等、町民みんなで子育て支援を充実します。さらに、社会教育団体をはじめ、地域の諸団体の教育機能を活用します。

子育てに関する悩みや不安を誰に相談するか（アンケート結果から）



者となる事件や犯罪があいついでいます。通学路、公園、公共施設等においては、子どもが犯罪被害に遭わないよう環境整備するとともに防犯設備の設置等をおこないます。

さらに、子どもたちを地域全体で見守る活動を推進し、子どもを犯罪から守ります。

また、子どもを交通事故から守るため、警察や交通安全協会等と協力し、自転車教室等により対象年齢に合わせた実践・参加型の交通安全教育を推進します。

なお、自然災害から子どもを守るため、保育所や学校では、定期的な避難訓練を実施し事故の防止に努めます。

『大山町次世代育成支援行動計画』（A4版40ページ）及び『同（資料編）』（A4版43ページ）は、大山町ホームページに掲載しているほか、町内各図書館でご覧いただけます。